

令和3年度 福島県森林整備担い手対策基金事業

林業新規就業支援事業のご案内

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会

・・・・・・・・事業の概要をお知らせします！・・・・・・・・

1 事業の目的

林業は専門的な業種であり危険も伴う業務があることから、技術の習得には多くの時間と労力を要しています。

若者等の林業への就業・定着を促進するため、事業体が行うOJT研修に対し費用の一部を支援します。

2 事業の内容

OJT研修支援（26名程度）

林業事業体に雇用された新規就業者（就業通算2年未満）で、森林施業に必要な技術と技能を習得するため、指導員のもとにOJT研修を実施するための経費を支援します。

支援対象月数と人数 2ヶ月間：26名

※支援月数は最大6ヶ月まで対象となる場合があります。申請時に相談してください。

支援対象金額 4,500円/日（上限90,000円ただし、1ヶ月のうち10日以上従事した場合に対象となる。）

3 事務の流れ

OJT研修支援の要件

- ・林業へ新規に就業した者の雇用（試用期間も可）で研修終了時60歳未満であること。
- ・林業事業体に採用されていること。
- ・就業年数が通算2年未満であること。
- ・今後も林業に従事し、森林整備の担い手となる意思があること。

4 お問い合わせ

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会
（福島県林業労働力確保支援センター）

福島市中町5-18（林業会館2F） TEL:024-521-3270 FAX:024-521-3246

メール fukusien@violin.ocn.ne.jp ホームページ www.fukurin-net.jp/